

東京労働局に過重労働撲滅特別対策班を設置



西岸東京労働局長

塩崎厚生労働大臣

過重労働による健康被害の防止を強化

——対策班、通称「かたく」発足——

2015年4月1日

東京労働局（東京都千代田区九段南）

過重労働による健康被害の防止などを強化するため、違法な長時間労働を行う事業所に対して監督指導を行う過重労働撲滅特別対策班、通称「かたく」が新設され、その発足式が行われました。

厚生労働省ではこれまでに、塩崎大臣を本部長とする「長時間労働削減推進本部」を設置し、監督指導や働き方の見直しに向け、企業などに対して働きかけてきたところですが、さらにこの取り組みを推進するため、今回、東京労働局と大阪労働局の2カ所に設置しました。

違法な長時間労働を強いる企業のなかには、パソコンに保存された労働時間のデータを改ざんするなど悪質なケースも多いことから、同班は、それに対応するための高度な捜査技術が必要となってくるため、専門機器を用いてデータの解析を行い、過重労働が認められる企業などに監督指導や検査を行っていきます。



「過重労働の撲滅に全力で取り組み、働く方が安心して活躍できるように成果をあげてほしい」。過重労働撲滅特別対策班、通称「かたく」発足式で訓示する塩崎厚生労働大臣。